様式第１号

令和８年１２月１日
福井市福祉健康部 障がい福祉課

「第５次福井市障がい者福祉基本計画」（素案）に関する

福井市パブリック・コメントの募集要領

【概要】

福井市では、現在の「第４次福井市障がい者福祉基本計画」が令和８年度で終了することから、新たに令和９年度からスタートする「第５次福井市障がい者福祉基本計画」の策定を進めています。

障がい者福祉基本計画は、障害者基本法第 11 条第 3 項に基づく「市町村における障害者のための施策に関する基本的な計画」として位置づけられるものであり、本市の障がい者福祉施策を総合的かつ計画的に推進するため、基本的な方向性や取り組むべき施策を示すものです。

この度、「第５次福井市障がい者福祉基本計画」（素案）を作成しましたので、市民の皆様からの御意見を募集します。

１．意見募集の案件名

第５次福井市障がい者福祉基本計画（素案）

２．公表する素案及び資料の名称

（１）第５次福井市障がい者福祉基本計画（素案）概要版

（２）第５次福井市障がい者福祉基本計画（素案）本編

＜特に御意見をいただきたいポイント＞

・本計画の重点施策について

３．公表する素案及び資料の入手方法

（１）福井市のホームページに掲載しています。

アドレス：https://www.city.fukui.lg.jp/sisei/kotyou/pabcom/top.html

（２）障がい福祉課（市役所別館１階）、文書法制課（本館３階）、総合案内（本館１階）、図書館、桜木図書館、美山連絡所、越廼連絡所、清水連絡所の窓口で閲覧できます。

４．意見の提出期間

令和８年１２月１日（火）～１２月２５日（金）

５．意見の提出方法及び提出先

様式に定めはありません。

住所・氏名を明記して次のいずれかの方法で提出してください。

（１）電子メールによる提出

アドレス：sfukusi@city.fukui.lg.jp

（２）ファクシミリによる提出

ＦＡＸ番号：０７７６－２０－５４０７

（３）直接又は郵送による書面提出

〒９１０－８５１１　福井市大手３丁目１０番１号

福井市役所　福祉健康部　障がい福祉課

（郵送の場合、意見の提出期間最終日の消印まで有効とします。）

（４）電子申請サービスによる提出

アドレス： https://shinsei.e-fukui.lg.jp/D90ko4bj

６．提出された意見と市の考え方の公表時期と方法

（１）公表時期：１月下旬を予定しています。

（２）公表方法：福井市のホームページでご覧いただけます。

また、障がい福祉課、文書法制課、総合案内（本館１階)、図書館、桜木図書館、美山連絡所、越廼連絡所、清水連絡所の窓口でも閲覧できます。

※頂いた御意見は、取りまとめたうえで、それらに対する市の考え方とともに公表します。

※御意見に対する個別の回答はいたしませんので、御了承ください。

※ 意見提出の際には、住所･氏名を記入してください。

※ QR コードは(株)デンソーウェーブの登録商標です。